

# 令和4年度 鳥取県職員採用試験【専門員（公文書）】 受験案内

◆鳥取県総務部人事企画課◆

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁本庁舎3階

電話 (0857) 26-7034、7033 FAX (0857) 26-8140

URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinjikikaku/>

## 1 受付期間、試験日、試験会場、合格者発表日

受付期間	<p style="text-align: center;"><b>令和4年8月16日（火）</b> <b>～令和4年9月21日（水）</b></p> <p>◎ 郵便、信書便又は持参のいずれかの方法で申込を行ってください。 ◎ 郵便又は信書便の場合は、9月21日（水）17:15までに到着したもの（期限までに申込先に到着したことが明確に確認できるもの）に限り受け付けます。 ◎ 持参による場合の受付時間 8:30～17:15 土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため受け付けておりません。 ◎ 上記の受付日・時間以外に持参されても、理由の如何を問わず受理しません。</p>
第1次試験	<p style="text-align: center;"><b>令和4年10月2日（日）（予定）</b></p> <p>※時刻、会場などの詳細は応募受付後にお知らせします。</p> <p>[試験会場] 鳥取県庁会議室（鳥取市東町一丁目220）</p>
第2次試験	<p style="text-align: center;"><b>令和4年10月30日（日）（予定）</b></p> <p>※時刻、会場などの詳細は第1次試験合格者にお知らせします。</p> <p>[試験会場] 鳥取県庁会議室（鳥取市東町一丁目220）</p>
合格者発表日	<p style="text-align: center;"><b>令和4年11月9日（水）（予定）</b></p>

◆上記内容は、新型コロナウイルスの感染状況等により変更することがあります。試験に関して変更等がある場合は人事企画課ホームページでお知らせします。

○問合せ先電話番号 (0857)26-7034、7033

○人事企画課ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinjikikaku/>

## 2 採用予定者数、職務内容、主な配属先

職種	採用予定者数	職務内容	主な配属先
専門員	1名	資料（史料）読解能力を必要とする専門員として、歴史公文書等の保存、利用等に関する調査研究、展示の企画・運営、講座や研究紀要の刊行業務及びその他公文書館の設置目的を達成するために必要な業務に従事する。	公文書館等

(注) 試験の結果によっては合格者がいない場合があります。

### 3 受験資格

- (1) 昭和47年4月2日以降に生まれた人。
- (2) 大学又は大学院において、アーカイブズ学若しくは日本近世史又は近現代史に関わる分野を専攻して卒業（修了）し、3年以上の公文書館等における実務経験がある人。
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和5年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。  
日本国籍を有しない職員は、従事する業務及び職が制限されます。  
詳しくは、「<参考> 日本国籍を有しない職員の任用について」を御覧ください。
- (4) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

### 4 試験内容

試験種目	配点	内容
第1次試験	エントリーシート	100点 これまでの調査研究や実務経験等の内容、成果等に関する書類審査 ※課題、作成要領、記載例は「エントリーシート作成要領」のとおり。 ※調査研究実績には、大学卒業論文、修士論文及び博士論文を含む。 ※エントリーシートは第1次試験受験日当日に提出すること。
	専門試験	300点 〔記述式…2問、1時間〕 アーカイブズ学に関する専門的知識をはかる筆記試験、公文書館専門員として職務上必要なくずし字（近世・近代）を解読する能力をはかる筆記試験
	論文試験	100点 〔記述式…1問、1時間〕 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての論文試験
第2次試験	人物試験	300点 個別面接による人物・専門知識についての口述試験 (注) 第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

### 5 合格者の決定方法

- (1) 第1次試験合格者  
エントリーシート、専門試験及び論文試験の得点を合計した得点の高い順により決定します。  
なお、各試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点に関わらず不合格とします。
- (2) 最終合格者  
最終合格者は、第1次試験の得点に関わらず、第2次試験の人物試験の高い順に決定します。  
なお、人物試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は不合格とします。
- (3) 証明書等  
最終合格者の決定後、採用までに受験資格の確認等のため、各種証明書等（職歴証明書、卒業（修了）証明書等）を提出していただきます。必要な要件を欠いていることが明らかになった場合、又は必要な書類を提出されない場合は採用されません。  
なお、申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、この試験に合格しても採用されない場合があります。

### 6 合格者の発表

合格者の受験番号を県庁本庁舎の1階屋内掲示板に掲示し、併せて鳥取県のホームページ（総務部人事企画課ホームページ）に掲載するとともに、受験者全員に合否を文書にて通知します。

## 7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例（平成11年鳥取県条例第3号）第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。開示の内容は次の表のとおりです。

開示対象の試験	開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人	エントリーシート、専門試験及び論文試験の得点、合計得点及び順位	第1次試験合格者発表日から1月間	鳥取県総務部 人事企画課 (県庁本庁舎3階)
第2次試験		人物試験の得点及び順位	最終合格者発表日から1月間	

試験結果の開示の請求は、**受験者本人が運転免許証、社員証等の写真により本人であることを確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。**電話、はがき、電子メール等による請求では開示できませんので注意してください。

鳥取県個人情報保護条例第12条第2項の規定により、受験者本人が病気等やむを得ない事情により開示請求をすることができない場合は、代理人による書面での開示請求が可能です。手続等の詳細については、鳥取県総務部人事企画課までお問合わせください。

また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、**通知を希望される方は、試験日当日に84円切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕**を持参してください。

## 8 採用時期及び給与等

### (1) 採用時期

採用は、原則として令和5年4月1日を予定しています。

### (2) 給与

ア 初任給（月額） 大学（4年制）卒：240,600円

※一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。

※大学院修了などの学歴がある人は、これより高い額になります。

イ 昇給 原則として毎年1回、4月1日に行われます。

ウ 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが、それぞれの条件に応じて支給されます。

※令和4年4月1日現在。採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。

### (3) 勤務時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩は正午から午後1時まで）  
（勤務公署によって異なる場合あり。業務の状況により時間外勤務あり。）

### (4) 勤務場所における受動喫煙防止措置等

敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）

## 9 受験申込手続

提出書類	<p>受験申込書1部…受験申込書裏面の申込書記載要領をよく読んで、必要事項を記入の上、提出してください。（履歴書、資格証明書等は申込時には不要です。）</p> <p>返送用封筒1通…受験票を郵便により返送するため、<b>84円切手を貼り、受験票の受取先を明記した封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕</b>を併せて提出してください。</p>
申込先	<p>鳥取県総務部人事企画課 所在地：鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁本庁舎3階 電話(0857)26-7034、7033 〔持参により申し込む場合〕上記へ直接ご持参ください。 〔郵便又は信書便で申し込む場合〕 あて先：〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 鳥取県総務部人事企画課 ※封筒の表に赤字で「職員採用試験受験（専門員）」と記載してください。 ※郵便の場合、簡易書留などによるのが確実です。 （郵便局又は信書便事業者で交付される受領証等は、受験票が届くまで大切に保管しておいてください。）</p>

